

民医連厚生事業協

# 共済だより

2022年  
6月  
第170号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター6F  
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652  
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp  
(共済だより用)  
kyousai@min-iren.gr.jp  
(厚生事業協宛)  
ホームページ:https://min-jigyo.or.jp



いわさきちひろ「雨あがりのふたり」(1972年)

(14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

## 主な記事

- 伝えていきたい私の民医連<sup>①42</sup> 大阪・大井 通正(上)
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートII<sup>①01</sup> 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界<sup>④9</sup> 価値観の変化が激しすぎる/斎藤 貴男
- いま、沖縄に連帯して 平和な沖縄が原点
- 各地の共済企画 福岡医療団 共済の助成でサークル活動も旺盛に
- 各地の共済企画 鹿児島医療生活協同組合 健康づくりへの意識が
- いわさきちひろ表紙ギャラリー
- 私の趣味・こだわり紹介<sup>②0</sup> 海の宝石探し/大阪・本庄 有沙

私の趣味・こだわり  
をアップしました

<https://www.min-jigyo.or.jp>



ユーザー名、  
パスワードは  
15ページ参照

携帯電話でご応募の方は  
こちらからどうぞ  
応募先のメールアドレスが  
読みとれます



## 1. 「押しつけられた」憲法？

憲法記念日に、自民党の和田正宗参議院議員が「日本国憲法は、GHQが草案を英語で作り、日本政府に『これを和訳して憲法を作れ』と渡されたものだが、学校では全く教えられない。国民不在のうちに作られた憲法を、このまま改正しないで良いのか。」とツイートしました。

強硬に改憲を訴える国会議員は、とかく「現行憲法はGHQないしアメリカから一方的に押しつけられ、日本国民は制定に一切関与できなかった」というストーリーを好み、それを根拠に「だから改憲しなければならぬ」と主張します。この「押しつけ憲法論」を、2つの視点から考えてみます。

## 2. ほんとうに「押しつけ」？

まず、「ほんとうに押しつけられたのか？」という視点です。日本国憲法の草案は、たしかにまず連合国軍総司令部（GHQ）が作成し、そのGHQ草案をベースに、政府は1条ごとにGHQと討議し、政府案を作成しました。その段階で、例えばGHQ草案で国会が「二院制」だったのを「二院制」にしたり、（残念ですが）公衆安全の改善義務などの社会権条項が削除されたりしました。

女性に参政権が認められた戦後初の衆議院議員選挙を経て、戦後初の帝国議会

## シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

## ⑩ いまだに「押しつけ憲法論」を語る政治家には要注意です



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



が招集されると、数カ月にもわたる審議が続ききました。その審議の中で、例えば9条1項に「日本国民は…誠実に希求し」が加筆され、9条2項に「前項の目的を達するため」といういわゆる「芦田修正」が加筆されました。また、「健康で文化的な最低限度の生活」で有名な生存権の25条1項はGHQ草案にすら存在していませんでしたが、社会党の森戸辰男議員らが強く提唱して盛り込まれることとなりました。さらに26条の義務教育規定は、政府案では「児童に初等教育を受けさせる義務」でしかなく、戦前と変わらない危機を感じた議員たちの熱意により、「子女に普通教育を受けさせる義務」に修正され、中学校まで義務教育が延長されました。

このような経過を見ると、最初の草案をGHQが作成したとはいえ、国民は選挙を通じて、確実にその意思を草案に刻み込んで作り上げているといえます。それでも「一方的に押しつけられたものだ」と主張するのでしょうか。

また、GHQは憲法草案の作成を、当初は日本政府に任せていました。松本浩治、美濃部達吉、宮沢俊義、入江俊郎など、その当時の憲法学の重鎮や気鋭のエリート官僚たちが集められた委員会に草案を作るよう指示したのです。しかし委員会には、明治憲法の枠組み（天皇主権）や人権保障への問題意識がなく、あくまでも天

皇主権、そして国民は「臣民」のままの草案を作ろうとし、GHQはそれに落胆し、自ら草案を作成することにした、という経緯は重要です。立憲主義、民主主義、人権保障をしっかりと取り入れた憲法の必要性に、日本政府は自ら気づくことができませんでした。「押しつけられて悔しい」という前に、まずはその事実を恥じるべきではないでしょうか。

## 3. 大切なのは、中身

2つめの視点は、仮に現行憲法が「押しつけられた」ものであったとしても、それは重要な問題なのだろうか、という点です。「押しつけられたから憲法を改正しなければならぬ」という主張は、実は論理的ではないことにお気づきでしょうか。どんな「出自」であれ、日本国憲法は緻密な人権規定、三権分立、立憲主義などが定められ、近代民主主義国家として申し分ない憲法であり、国民はこれを歓迎して受け入れ、サンフランシスコ平和条約によって日本が主権を回復した時点でも改憲の選択をしなかった。その歴史の方が重要ではないでしょうか。質が高く受け入れられているものを、今さら「出自」を理由に変えようというのは、本質的ではありません。

「押しつけ憲法論」をさも正論かのように説く人には要注意です。

## 縮図からみる世界【49】

齋藤 貴男



## 価値観の変化が激し過ぎる

夏を控えてエアコンが壊れたので、開店したばかりの家電量販店に出かけた。何やかやで2人の店員さんのお世話になったのだが――。

かなりのカルチャーショックを受けた。レジに必要なスマートフォン操作レベルが、天と地ほど違っていたからである。

会員登録などをしてくれた女性の店員は、タッチペンを猛スピードで駆使して自在に。エアコンの男性店員はモタモタして、なんだかすぐく時間がかった。商品の説明や営業トークは親切丁寧で、とても好感が持てただけけれど。

今の若い子は大変だなあ、と改めて思った。仕事そのものよりも、デジタル機器を操るスキルが大事みたい。実際、達者でなければ客を待たせてしまうわけだし、誤って操作すれば目も当てられないのも確かだ。デジタル・ネイティブ世代だからって、苦手な人にとっては相当なストレスなのではあるまいか。

そんなことを考えていた折、私と同世代の俳優とお笑い芸人が立て続けに自らの命を絶った。いずれも理由は明らかにされていない。ただ、後者については、コロナ禍で仲間と酒を飲む機会が激減したのと、コンプライアンス（社会的な規範意識）の急激な高まりで得意なネタがで

きなくなったことなどによるストレスが大きかったらしい、という報道を見つけた。

さもありません。ロシア軍のウクライナ侵攻をきっかけに、下手をしたらまたしても戦争の世紀になりかねない状況下だ。何を気楽なことを言っているのかと叱られそうだが、戦争というものに対する考え方も含めて、昨今は世の中の、というより社会における支配的な価値観の変化が激し過ぎる。

私の場合だと、「額に汗して働くこと」が嘲笑の対象にされ、「男らしく生きること」がタブーになってしまったような時代の空気が辛い。どちらも少年時代に亡き父の背中を見ながら学び、いつかは俺もと、懸命に努力してきた人生訓だったからだ。セクハラやパワハラが否定されるのは当然でも、それとは別次元の価値観だと考えるものである。

スマホのスキルがないと夜も日も明けないデジタル万能社会も、すでに現実になりつつある。あの男性店員はこれから必死になって習得していくのだろうが、私には不可能だ。未来が恐ろしい。

「デジタル鬱」は水面下でずっと激増している。社会全体での対策が急務だと思う。

## 齋藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国パーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』など。

